

農山漁村地域整備計画事前評価書

計 の 概 要	計画の名称	とくしま農業農村整備計画（第3期）
	計画策定主体	徳島県
	対象市町村	徳島市，鳴門市，阿南市，吉野川市，阿波市，美馬市，三好市，勝浦町，上勝町，佐那河内村，那賀町，海陽町，松茂町，板野町，上板町，つるぎ町，東みよし町
	計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）
	計画の目標	徳島県における食料の安定的な供給の確保，農業及び農村の振興，次世代への継承を推進し，もって県民の福祉の向上，県勢の健全かつ持続的な発展，県民の豊かな暮らしの実現を目指すため，優良農地・施設の保全，長寿命化や新鮮で高品質なとくしまブランド農産物の産地化の促進に資する農業生産基盤の整備と，集落環境の改善等の農村生活環境基盤の整備を推進する。
評価指標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農地整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 農業生産基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> ・整備対象地区における担い手への農地集積率の増加 (27.4%→44.1%) (2) 農道整備 <ul style="list-style-type: none"> ・通作条件の改善により，農産物物流の効率化を図る。(6地区) ・農道における橋梁耐震補修・トンネル補修による通作の安全を確保。(1地区) (3) 農業基盤整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水路の整備により，用水の安定供給を図る。(3地区) 2. 水利施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の機能診断に基づく機能保全対策を通じ，既存施設の有効活用や長寿命化を促進。(6地区) 3. 農村整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 農村集落整備 <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な農村地域の整備により，31haの区域で営農利便性向上を図るとともに，生活環境を5集落で改善。 (2) 農業集落排水 <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設の機能適正化・強化等により，3,760人の生活環境を維持・保全。 ・機能診断や最適整備構想の策定により，既存施設の有効活用や長寿命化対策を促進。(18地区) (3) 農道整備 <ul style="list-style-type: none"> ・通作条件の改善により，農産物物流の効率化を図る。(5地区) 4. 海岸保全施設整備（農地） <ul style="list-style-type: none"> ・背後集落や農地における高潮等による浸水被害の防止（1,777ha） ・保全対象海岸における海岸保全基本計画の作成（9海岸） 	
対象事業 （関連事業含む）	農地整備事業8箇所，水利施設整備事業5箇所，農村集落基盤再編・整備事業3箇所，農業集落排水事業14箇所，農道整備事業5箇所，農業基盤整備促進事業3箇所，海岸保全施設整備事業2箇所	
全体事業費	9,051,400 千円	

	項目	評価細目	評価	内 容
評	目標の妥当性	1 関連する計画等との整合は図られているか	○	「徳島県農林水産基本計画」の基本目標に合致しており、適切である
		2 地域の課題に対応する目標となっているか	○	地域ニーズに則した利便性向上・農村環境保全の目標設定としている
価	整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性	○	対象事業の目標達成により、整備計画の一体的目標達成が可能
		2 事後評価が可能な指標となっているか	○	対象事業完了時に確認可能な目標を設定している
	整備計画の実現可能性	1 事業執行の環境は整っているか	○	地元組織との推進体制が整っており、実現可能である
		2 地元の機運が醸成されているか	○	地域の基盤整備・環境保全に対する地元の熱意は非常に高い